

世田谷区立保健センター指定管理者選定経緯等

1 選定委員会開催状況

令和4年10月27日 第1回選定委員会（選定方法の審議、評価）
 令和5年 6月19日 第2回選定委員会（適格性審査）

2 選定委員会の構成

○ 岩永 俊博	全国健康保険協会前理事
鈴木 敏彦	淑徳大学副学長、高等教育研究開発センター教授
徳岡 裕美子	身近なまちづくり推進協議会委員
村井 やよい	世田谷区重症心身障害児（者）を守る会会長
阿部 貴之 (第1回選定委員会まで)	北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長・副参事
濱田 隆行 (第2回選定委員会から)	北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長
宮川 善章	障害福祉部障害施策推進課長
宮本 千穂	世田谷保健所健康推進課長

※ ○は委員長

3 選定結果

条例の審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画書の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、以下のとおり本施設について適格と評価し、次期指定管理者の候補者として選定した。

審査項目・評価項目		配点	得点
財務審査		80	60
書類審査	施設の設置目的への適合性	28	26
	事業効果（施設の効用の発揮及び良質なサービスの提供）	28	23
	運営の効率性（管理経費の縮減等）	28	23
	事業者の物的及び人的能力（安定性、実績等）	140	123
	住民の平等かつ公平利用の確保	56	49
	個人情報の保護等の情報管理体制	28	25
	障害者雇用等への取組	28	25
	小計	336	294
ヒアリング審査		96	92
合計		512	446
合格基準（配点合計の70%）		358.4	
審査結果		適格性あり	

備考

- 1 財務審査では、公認会計士が4段階評価（80点（大変良い）、60点（良い）、40点（やや悪い）、20点（悪い））を行った。
- 2 書類審査では、7名の選定委員が評価項目ごとに採点を行った。
- 3 ヒアリング審査では、6名の選定委員が採点を行った。